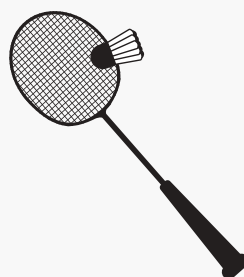
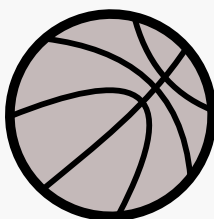
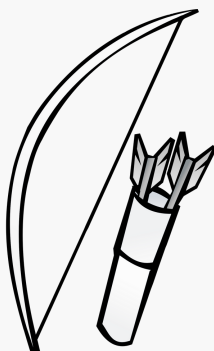
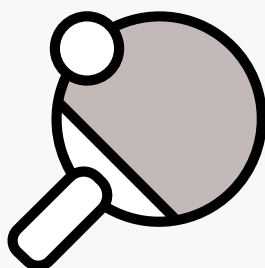


多賀城市 部活動地域教育プロジェクト

～みんなで創る生徒の輝ける場・あなたらしい選択を～



令和 7 年 6 月

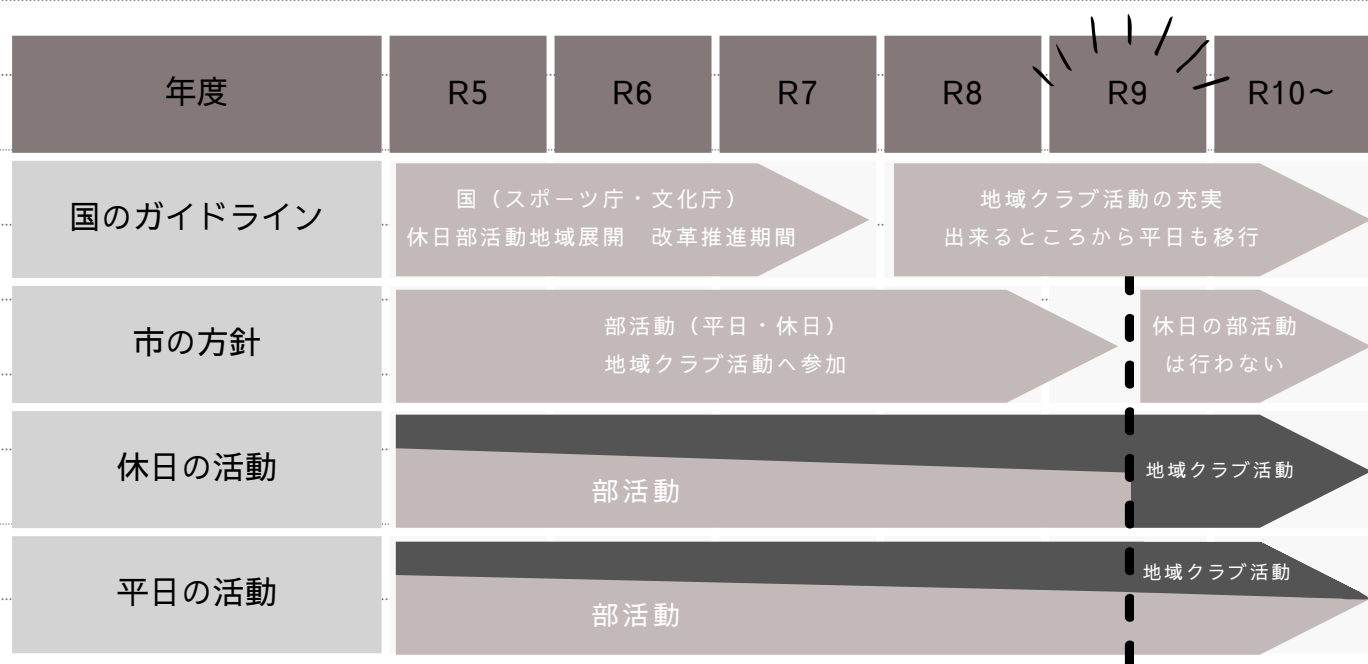
多賀城市部活動地域教育プロジェクト検討協議会



多賀城市の方針

「休日の部活動は令和9年度の3年生引退まで！」

ロードマップ



3年生引退

イメージ図



部活動と地域クラブ活動の整理

	学校部活動	地域クラブ活動
法的な区分	学校教育法	社会教育法
	スポーツ基本法・文化芸術基本法	
運営	学校	地域のスポーツ 文化芸術団体
指導者	教員・部活動指導員(顧問) 外部指導者	地域の指導者
活動場所	学校施設	社会教育施設・学校施設
活動の対象	学校の生徒	学校の生徒に限らず、 地域住民すべてが対象
ケガの際の保険	学校の保険 (日本スポーツ振興センター)	任意の保険

Point!! なぜ部活動改革が必要なのですか？

「少子化の進行」と「働き方改革」が挙げられます。

「少子化の進行」により、単独の中学校では大会に出場できない状況や、在籍する生徒数の減少により部活動の設置数も少なくなり、学校に生徒がやりたい部活動を設置できないなどの状況が見られ始めています。

また、「働き方改革」では、以前から教員の長時間勤務の原因の一つに部活動の従事時間が挙げられ、その削減が求められていました。顧問となる教員が経験したことのない部活動を指導することも、大きな負担とされています。

部活動の地域展開は、地域の子供は学校を含めた地域で育てるという考えのもと、子供のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに、より良い授業・より良い指導を具現化するための教員の自己研鑽・学校全体のスキルアップの時間を生み出し、学校教育の質や創造性の向上にも資することから必要になっています。

※ 出典

「部活動の地域移行についてのQ & A 公立中学校向け(令和7年1月31日版)」宮城県教育庁保健体育安全課・生涯学習課」を一部加工



よくある質問にお答えします！



Q1 部活動の地域展開（地域移行）とは何ですか？

A1 学校だけで部活動として行ってきた活動を、地域との連携により生徒が学校の枠を超えて活動するものです。



Q2 地域展開すると、どうなりますか？

A2 まずは休日（土曜日・日曜日・祝日）の中学校の部活動を行わないこととします。

希望するお子さんは、休日に「地域クラブ（地域団体）」等で活動することができます。

（休日に活動をしなくても問題はありません。）

なお、平日の部活動は、これまでどおり行われます。



Q3 いつから休日の部活動がなくなりますか？

A3 令和9年度に中学3年生の子どもたちが部活動を引退することをきっかけとして、運動部・文化部ともに、休日の部活動を行わないこととします。休日に開催される試合への出場などについては、令和9年度に向けて検討しているところです。



Q4 地域クラブ（地域団体）とは、こういったものですか？

A4 地域クラブ（地域団体）は、民間のスクール、総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体、スポーツ少年団、スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、大学、高校、サークルなど、地域で活動している様々な団体をいいます。



Q5 地域クラブ（地域団体）を知る方法がありますか？

A5 中学生が参加することができる地域クラブ（地域団体）の情報を「見える化」してお知らせする予定ですので、休日の活動を選ぶ際に参考にしてください。

〈地域クラブ（地域団体）の情報〉

・種目 ・団体名 ・活動内容 ・活動場所 ・活動時間
・所属人数 ・出場大会 ・会費 ・指導者数 ・保険加入
など



Q6 地域クラブの活動でも、中体連関係の大会や各種発表会・コンクール等に参加できますか？

A6 以下の通りです。

【スポーツ団体】

地域クラブが前年度内に県中体連へ必要な登録申請の手続きを行い、要件を満たしていれば参加できます。

【文化芸術団体】

各種発表会、コンクール等への参加については、それぞれ所属する団体によって要件が異なりますので、所属団体に確認する必要があります。



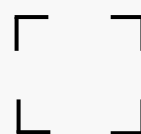
Q7 地域クラブの活動に必要な費用はどうなりますか？

A7 学校の部活動でも、活動に対する費用負担は御自身で負担いただいていた。

地域クラブでも同様に活動に対する経費は御自身で負担いただきます。

例えば、クラブ運営費、指導者謝金、施設使用料、任意保険料等が考えられます。

本プロジェクトの取組状況やよくある質問など随時更新しますので、
二次元バーコードからホームページをご覧ください。
また、掲載してほしいQ & Aがございましたら問い合わせ先まで
ご連絡ください。



【問い合わせ先】

多賀城市教育委員会事務局

(計画全般に関すること)

教育総務課

TEL:022-368-5022

(地域クラブ・地域団体に関すること)

生涯学習課

TEL:022-368-2445